

2023年6月12日

株主各位

長野県松本市井川城二丁目1番1号
アルピコホールディングス株式会社
代表取締役社長 佐藤 裕一

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお当日ご出席おさしつかえの場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書面に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月27日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月28日（水曜日）午後1時30分
2. 場 所 長野県松本市本庄一丁目2番1号
ホテルブエナビスタ2階「メディアール」

3. 目的事項

報告事項 第15期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- | | |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件 |
| 第5号議案 | 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.alpico.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

〈株主様へのお願い〉

- ・同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月27日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送ください。

〈来場される株主様へのお願い〉

- ・株主総会開催時点での新型コロナウイルス等の感染状況やご自身の体調をご勘案のうえ、ご来場についてご検討ください。ご来場いただける場合には、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・発熱、咳等の症状のある方、その他新型コロナウイルス等の感染症が疑われる方は、ご来場をお控えください。
- ・ご来場いただけない場合には、上述の書面による事前の議決権行使をぜひご活用ください。

〈当社の対応について〉

- ・株主総会会場受付にアルコール消毒液を設置いたします。
- ・受付時にはサーモグラフィーによる検温をいたします。発熱・咳等の症状があると認められる方につきましては、入場をお断りする場合がございます。ご了承ください。
- ・当社スタッフ等は、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応させていただきます。
- ・株主総会の運営に変更等がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.alpico.co.jp/ir/>) に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、ウクライナ紛争等による資源価格の上昇が物価高や電気料金等のコストアップを招いた他、新型コロナウイルス感染症（以下「新型感染症」といいます。）の影響によるサプライチェーンの混乱等により、回復に向けた動きは一進一退の状況が続きました。物価高が消費回復を遅らせており新型感染症の再拡大も見られた半面、宿泊・レジャー・外食等のサービス消費は全国旅行支援の効果も寄与し需要回復が見られました。生産・輸出については設備投資や外需が世界経済の減速の影響を受け、年度末にかけては弱含みで推移いたしました。景気回復は足踏み状態となっており、今後、世界的な景気後退懸念が高まる一方、本邦においては物価高・コストアップや人手不足、金利上昇観測が継続していることから、先行きについては不透明感が増しております。

このような環境下において、当社グループは、『アルピコグループ新中期経営計画(Change & Challenge 2023)』に取り組んでおり、「大胆な構造改革による生産性向上」「新たな事業価値の創造と実践」「企業文化の変革」を3つの基本方針としております。主要事業別では、流通事業においては、「店舗、本部業務の効率化」「店舗外販売チャネルの拡大」等に、運輸事業においては、「車両、人員配置の適正化」、「タクシー配車アプリの導入」等に、観光事業においては、「ホテル内業務の集約・統合」「新たな観光・旅行資源の開発」等に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）の連結営業収益は92,637,628千円（前連結会計年度：87,796,789千円）、連結営業利益は545,377千円（前連結会計年度：△1,550,467千円）となり、前連結会計年度に比べて、連結営業収益は4,840,839千円増加、連結営業利益は2,095,845千円増加となりました。

当連結会計年度のセグメント別の概況は次のとおりであります。

①流通事業

流通事業は、長野県内において2023年3月末現在で食品スーパー「デリシア」50店舗（内フランチャイズ1店舗）及び業務スーパー「ユーパレット」8店舗の合計58店舗の展開に加え、移動販売「とくし丸」を29台運行、ネットスーパーを15拠点で展開しマルチチャネル化による顧客・マーケットの拡大、深耕を進めております。当連結会計年度は物価高によるお客様の消費マインドの低下が顕著に見られ、前年度比では減収となりました。

損益面では、原材料、仕入価格の高騰による粗利益率の悪化、電気料金の高騰等が利益の押下げ要因となりました。

これらの結果、流通事業の営業収益は71,098,677千円（前連結会計年度：71,780,708千円）、営業利益は1,297,447千円（前連結会計年度：1,964,962千円）となり、前連結会計年度に比べて、営業収益は682,031千円減少、営業利益は667,514千円減少となりました。

②運輸事業

バス事業は、新型コロナウイルスの影響により需要の回復に足跡が見られた一方、都市間高速路線が年度末にかけては回復の動きが顕著となりました。また、全国旅行支援や入国制限の緩和により観光利用は一定程度回復した他、イベント輸送や貸切バス利用も回復し、バス事業全体で前年同期比増収となりました。

タクシー事業は、新型コロナウイルスの動向に敏感に左右される中、主力の市街地乗用利用に回復の動きが見られた他、燃料価格補助金等の受給もあり、前年同期比増収となりました。

鉄道事業は、2021年8月の豪雨による田川橋りょう被災の復旧工事の完了により、全線にて運行が再開（2022年6月）され、通勤通学等による定期利用客や観光利用に回復が見られ、前年同期比増収となりました。

これらの結果、運輸事業の営業収益は10,707,863千円（前連結会計年度：8,516,004千円）、営業利益は△104,533千円（前連結会計年度：△1,641,283千円）となり、前連結会計年度に比べて、営業収益は2,191,858千円増加、営業利益は1,536,750千円増加となりました。

③観光事業

ホテル・旅館事業は、松本市内5施設、諏訪市内1施設の全6施設において宿泊を中心に回復が見られ、前年同期比増収となりましたが、宴会利用の本格的な需要回復には至っておりません。この間、人手不足が顕在化し稼働率向上に向けてのボトルネックとなりました。

サービスエリア事業は、秋の観光シーズンや年末年始の連休期間中に行動制限が実施されず、また、年度末にかけては立寄り客の増加が顕著となり前年同期比増収となりました。

旅行事業は、新型コロナウイルスの動向に大きく左右され本格回復には至らずコロナ禍前（2019年度実績）との比較では営業収益は5割程度に留まるものの、修学旅行等の教育関連を中心に一定の収益を確保した他、全国旅行支援等の効果も加わり前年同期比では増収となりました。

これらの結果、観光事業の営業収益は9,481,497千円（前連結会計年度6,214,942千円）、営業利益は△155,855千円（前連結会計年度：△1,411,048千円）となり、前連結会計年度に比べて、営業収益は3,266,554千円増加、営業利益は1,255,192千円増加となりました。

④不動産事業

テナント賃貸事業は、新型コロナウイルスのワクチン接種会場として空きフロアの利用が継続する等、前年同期比増収となりました。また、別荘分譲地管理事業は、都市圏からの移住需要などを背景に茅野市の「蓼科高原別荘地」及び原村の「八ヶ岳中央高原四季の森」分譲地の区画販売と別荘工事受注が堅調に推移しましたが、原価高により利幅の圧縮を余儀なくされました。

これらの結果、不動産事業の営業収益は1,286,033千円（前連結会計年度：1,249,699千円）、営業利益は120,350千円（前連結会計年度：128,643千円）となり、前連結会計年度に比べて、営業収益は36,334千円増加、営業利益は8,292千円減少となりました。

⑤その他のサービス事業

保険代理店事業は、既存顧客への多項目提案により保険契約が増加すると共に、保険ショップ第1号店の開店（2022年9月）も寄与し、前年同期比増収となりました。

これらの結果、その他のサービス事業の営業収益は345,714千円（前連結会計年度：305,667千円）、営業利益は70,115千円（前連結会計年度：47,374千円）となり、前連結会計年度に比べて、営業収益は40,046千円増加、営業利益は22,740千円増加となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した当社グループの設備投資の総額は3,104,169千円であり、主要なものは以下のとおりであります。

流通事業

スーパーマーケット店舗改装ほか 1,936,589千円

運輸事業

高速バス車両・鉄道設備ほか 824,921千円

観光事業

ホテル・旅館設備改修ほか 158,438千円

不動産事業

蓼科設備敷設ほか 107,073千円

その他のサービス事業

事務所内装工事 7,518千円

全社

ソフトウェアほか 69,628千円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より短期借入金1,900,000千円、長期借入金6,820,000千円の調達を実施しました。

(4) 重要な組織再編等の状況

当社の連結子会社である株式会社デリシアが、2022年4月1日を効力発生日として、株式会社マックドラッグの全株式を取得したため、同社を連結子会社としております。

当社の連結子会社であるアルピコ交通株式会社における蓼科高原別荘地事業を、2022年4月1日を効力発生日として分割し、アルピコ蓼科高原リゾート株式会社を設立したため、連結子会社としております。

当社の連結子会社であるアルピコ交通株式会社が、2022年4月1日を効力発生日として、株式交換により当社の連結子会社であるアルピコタクシー株式会社の全株式を取得しております。

当社の連結子会社である東洋観光事業株式会社におけるホテル・旅館等の運営事業を、2022年4月1日を効力発生日として分割し、アルピコホテルズ株式会社を設立したため、連結子会社としております。なお、東洋観光事業株式会社はアルピコリゾート&ライフ株式会社へ商号変更をいたしております。

(5) 対処すべき課題

①流通事業

スーパーマーケット事業を取り巻く環境は、物価高による消費マインドの低下、原材料価格や電気料金の高騰による利益の圧迫等厳しい状況が続いております。このような環境の中、2023年度は「地域社会に食材・食事を届け、食卓を豊かにする」をテーマとし、以下の経営方針及び施策に取り組んでまいります。

「商品力を高める」方針の下、「価格・価値・健康・ウェルネス」をキーワードとした商品開発を進めます。

「販売力を高める」方針においては、店舗におけるインスタプロモーションの取組を強化してまいります。また「整理・整頓・清掃・清潔」といった基本の徹底を維持することで、更にお客様の信頼度向上に努めてまいります。

「営業力を高める」方針では、デジタル（EC事業）とリアル店舗（実店舗）の融合を進め、お客様との接点を増やすことで、来店頻度の向上に努めてまいります。

今後も地域密着に徹し、地域社会の課題解決に積極的に取り組んでまいります。そのため、環境・人・社会・地域に配慮した「エンカル消費」の推進をはじめとし、持続可能な開発目標であるSDGsへの取組を積極的に進めてまいります。

②運輸事業

運輸事業を取り巻く環境は、移動制限や入国制限の緩和により国内外での移動需要が活発化する等、回復の動きが継続しております。しかしながら燃料費の高騰や人手不足が続いており、先行きについては不透明な状況となっております。

そうした中、外部環境に左右されず持続的な成長を可能にするため強固な経営体質への転換を進めてまいります。そのため、販促・マーケティング強化、生産性向上に向けたDXの推進、先進技術導入による安全マネジメント体制の一層の強化に取り組んでまいります。

また本年4月より、松本地域の路線バスは、公民連携による運行に移行しております。今後も行政を含む地域や外部企業との共創を強化しながら地域交通の再構築に取り組んでまいります。

③観光事業及び不動産事業

観光事業であるホテル・旅館事業を取り巻く環境は、社会経済活動の正常化の動きが更に進展し、訪日外国人旅行者数の復活も相まって、需要回復の傾向が着実に進むものと期待されます。一方、人手不足が深刻化しており、稼働率向上を阻害し収益を下押ししております。

このような状況に対処すべく収益性をより意識した、高付加価値型商品を拡充してまいります。また、積極的な海外人材の採用等により人材確保に取り組んでまいります。

不動産事業を取り巻く環境は、リモートワークや二地域居住の普及、蓼科・八ヶ岳地域のエリアとしての魅力向上等により別荘や移住への関心が高まり、堅調に推移しました。一方、インフラの老朽化、顧客層の高齢化と代替わり等課題は依然として大きいものと認識しております。

これらの課題に対処すべく、維持更新投資の計画的な実行、新たな顧客ニーズの開拓と提案、別荘生活の魅力発信等に取り組んでまいります。

④その他のサービス事業

保険代理店事業においては、営業体制強化のため営業部門の分業化と専門化を図り、併せてローコストオペレーションを実現することに注力してまいります。

(6) 財産及び損益の状況

区 分	単位	第12期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第13期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第14期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第15期 (当連結会計年度) (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
営業収益	千円	98,844,770	88,289,559	87,796,789	92,637,628
経常利益又は 経常損失(△)	千円	475,192	△2,591,961	△603,494	527,571
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失(△)	千円	△150,043	△2,629,314	△643,116	72,528
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	円	△3.48	△44.84	△11.69	0.25
総資産	千円	60,371,629	56,979,088	54,265,700	54,307,459
純資産	千円	13,394,837	10,662,770	9,832,952	9,789,909

(7) 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会 社 名	資本金(千円)	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
株式会社 デリシア	50,000	100.00	小売事業
アルピコ交通株式会社	50,000	100.00	バス事業、鉄道事業、不動産事業
アルピコホテルズ株式会社	50,000	100.00	ホテル・旅館事業

(8) 主要な事業の内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、流通事業、運輸事業、観光事業、不動産事業、その他のサービス事業を行っており、当社は純粋持株会社として子会社の事業活動の支配・管理を行っております。各事業の内容は以下のとおりであります。

事 業 区 分	事 業 内 容
流 通 事 業	小売事業
運 輸 事 業	バス事業、タクシー事業、鉄道事業
観 光 事 業	ホテル・旅館事業、サービスエリア事業、旅行事業、ゴルフ場事業
不 動 産 事 業	不動産賃貸・売買事業、別荘分譲地管理事業
そ の 他 の サ ー ビ ス 事 業	保険代理店事業

(9) 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本社 (松本市井川城二丁目1番1号)

② 主要な子会社等の事業所

・ アルピコ交通株式会社

本社 (松本市井川城二丁目1番1号)

・ 株式会社デリシア

本社 (松本市大字今井7155番地28)

・ アルピコホテルズ株式会社

本社 (松本市本庄一丁目2番1号)

(10) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前期末比増減
流通事業	532名	17名減
運輸事業	993名	131名減
観光事業	333名	18名減
不動産事業	22名	3名増
その他のサービス事業	18名	7名減
全社(共通)	36名	2名増
合計	1,934名	168名減

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含みます。

2. 上記使用人数のほかに、長期臨時社員及びパート社員を2,540名雇用しております。

3. 「全社(共通)」として記載されている使用人数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
36(2)名	2名増	48.4歳	12.8年

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、長期臨時社員は()内に記載しております。

2. 平均勤続年数は、出向元からの通算であります。

(11) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入残高 (千円)
株式会社八十二銀行	13,141,277
株式会社みずほ銀行	4,596,530
長野県信用農業協同組合連合会	1,597,477

(注) 上記、借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,987,960株
 発行可能種類株式総数
 普通株式 100,000,000株
 種類株式B 3,000,000株
- (2) 発行済株式の総数
 普通株式 59,928,460株
 種類株式B 2,886,000株
- (3) 株主数 1,399名
- (4) 大株主(上位10名)
 普通株式

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
サンリン株式会社	6,369,426 株	10.63 %
高沢産業株式会社	5,095,540	8.50
キッセイ薬品工業株式会社	4,000,000	6.67
損害保険ジャパン株式会社	3,625,028	6.05
鈴興株式会社	3,184,710	5.31
ホクト株式会社	3,052,800	5.09
株式会社八十二銀行	2,951,814	4.93
八十二キャピタル株式会社	2,950,000	4.92
昭和商事株式会社	2,928,000	4.89
株式会社日本アクセス	2,000,000	3.34

種類株式B

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
株式会社八十二銀行	2,886,000 株	100.00 %

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	曲 淵 文 昭	経営全般、監査部、インバウンド&マーケティング推進室担当
代表取締役社長	佐 藤 裕 一	経営全般、IPO準備室担当
常務取締役	小 林 晴 彦	経営企画部、シェアード財務経理部、ICT推進室担当
取締役	大 池 洋	総務人事部担当
取締役	三 輪 裕 彦	アルピコリゾート&ライフ株式会社代表取締役社長
取締役	小 林 史 成	アルピコ交通株式会社代表取締役社長
取締役	萩 原 清	株式会社デリシア代表取締役社長
取締役	深 澤 洋 充	アルピコホテルズ株式会社代表取締役社長
取締役	栗 元 秀 樹	公認会計士 株式会社クーリエ・アドバイザーズ代表取締役社長
取締役	田 中 誠	税理士 税理士法人エクラコンサルティング代表社員
常勤監査役	田 村 桂 吾	
常勤監査役	塚 田 進	
監査役	林 一 樹	弁護士 林一樹法律事務所代表弁護士
監査役	草 深 克 臣	

- (注) 1. 取締役栗元秀樹氏及び田中誠氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役林一樹氏及び草深克臣氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役の四氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役田村桂吾氏は、長年管理部門にて経験を積み企業経営に関与しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役塚田進氏は、長年管理部門にて経験を積み企業経営に関与しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役林一樹氏は、弁護士として法的な専門知識に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役草深克臣氏は、長年管理部門にて経験を積み企業経営に関与しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外役員の重要な兼職状況につきましては、下記「(4) 社外役員に関する事項」に記載のとおりであります。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び連結子会社の取締役及び監査役（当事業年度に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新をしております。

なお、当該保険契約では、当社及び当社の連結子会社が当該役員に対して損害賠償請求を追求する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	支 給 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (2名)	166,376千円 (6,750千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	16,200千円 (6,750千円)
合 計	16名	196,076千円

(注)1. 取締役の支給総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の金銭報酬額は2019年6月26日開催の第11期定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役分は年額1,500万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち社外取締役2名）であります。

3. 監査役の金銭報酬額は2019年6月26日開催の第11期定時株主総会において年額4,000万円以内（うち社外監査役分は年額1,500万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち社外監査役2名）であります。

4. 上記支給総額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額（取締役23,125千円（うち社外取締役750千円）、監査役2,550千円（うち社外監査役750千円））が含まれております。

5. 監査役塚田進氏は、2022年6月22日開催第14期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、監査役に就任したため、支給額と員数につきましては、監査役在任期間は監査役に、取締役在任期間は取締役に含めて記載しております。

② 役員報酬の決定方針等

1. 役員報酬の基本方針

当社は、取締役会の決議により、アルピコグループ役員報酬ガイドラインを定めており、「役員報酬に連動させるための業績評価制度を明確化し、コーポレートガバナンスの強化と、インセンティブの向上を図ること」、「着実な債務圧縮を推進していくため適正なコスト水準を堅持しつつ、信州ブランドのリーダーとして信頼される企業に相応しい最低限の水準を確保すること」等を目的としております。

2. 報酬構成

報酬構成は以下のとおりであります。

短期の業績目標達成及び株主価値との連動性を持たせ、中長期企業価値向上への意欲を高めるため、取締役の報酬は、月額報酬と賞与の2つで構成します。

月額報酬は、固定部分と変動部分(注)で構成し、変動部分の業績評価指標は、定量評価（営業損益、経営安全率、労働生産性、フリーキャッシュフロー）、定性評価（単年度施策、中長期的戦略課題への取組等）とし、月

額報酬の±7%～±16%の範囲で変動します。

また、賞与の業績評価指標は、連結営業利益とし、支給額は目標達成時を既定基準額の100%とし、0%～100%の範囲で変動します。

3. 決定手続

取締役会は、代表取締役社長佐藤裕一に対し、各取締役の報酬額、賞与配分の決定並びに支給額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案し、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。取締役会は、委任された権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、アルピコグループ役員報酬ガイドラインを定めており、当該手続を経て取締役の個人別の報酬額及び賞与支給額が決定されていることから、取締役会はその妥当性等について適正と判断しております。

なお、監査役報酬については監査役の協議により決定することとしております。

(注) 社外取締役は客観的立場から当社及び当社グループの経営に対して監督及び助言を行なう役割を担い、監査役は客観的立場から取締役の職務の執行を監査するという役割を担うことから、社外取締役及び監査役には、固定部分のみを支給します。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 栗元秀樹氏は、株式会社クーリエ・アドバイザーズの代表取締役社長であり、株式会社クーリエ・アドバイザーズと当社との間に特別の関係はありません。
- ・ 田中誠氏は、税理士法人エクラコンサルティングの代表社員であり、税理士法人エクラコンサルティングと当社との間に特別の関係はありません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役栗元秀樹氏は、取締役会19回のうち18回に出席し、必要に応じ、公認会計士の専門的見地から発言を行っております。
- ・ 取締役田中誠氏は、取締役会19回のうち19回に出席し、必要に応じ、税理士の専門的見地から発言を行っております。
- ・ 監査役林一樹氏は、取締役会19回のうち19回に出席し、また、監査役会14回のうち14回に出席し、弁護士の専門的見地から発言を行っております。
- ・ 監査役草深克臣氏は、取締役会19回のうち19回に出席し、また、監査役会14回のうち14回に出席し、経験豊富な業務執行者の観点から発言を行っております。

④責任限定契約の内容の概要

- ・ 当社と各社外役員は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締

結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	34,000千円
当会社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会にて決議した事項は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア 当社の取締役及び使用人が日常の業務執行の行動指針となるべき「アルピコグループコンプライアンス基本方針」の下、コンプライアンス規程、コンプライアンスマニュアルを制定し、コンプライアンスの重視のための基本方針、行動基準、推進体制を明らかにし、取締役及び使用人への周知徹底及び遵守体制を構築します。

イ コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに担当部署へ報告する体制を構築するとともに、使用人が直接報告することを可能とするホットラインを設置し、運用します。

ウ 市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で対処するとともに、不当要求を拒絶し、それら勢力との取引その他一切の関係を持たない体制を整備し、運用します。

エ 業務の適切な実行を確保するため、内部監査の体制を整備し、内部監査の結果を取締役に対し報告するとともに、必要に応じて改善を促します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ア 取締役の職務の執行に係る情報は、文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、文書管理規程に基づき、担当部門において適切に保存及び管理を行います。
- イ 文書等は、保存媒体に応じ、適切かつ検索性の高い状態で保存します。
- ウ 取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧することができます。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア リスク管理規程に基づき、各部門はその担当分野に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施します。
- イ コンプライアンス・リスク管理推進室は、各部門で実施したリスクに関する洗い出し、評価及び管理施策実施の進捗状況をモニタリングします。また、リスク管理に関する教育、研修、指導を行います。
- ウ リスク管理担当取締役は、当社及びアルピコグループ全体の統括責任者として、リスク管理全般に係る事項を所管し、当社及びアルピコグループにおけるリスク管理の遂行状況、発生したリスクへの対応状況その他必要事項を取締役に報告します。
- エ コンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理に関する事項を審議、決議する機関とします。
- オ 危機管理緊急対応マニュアルに定める非常事態が発生した場合には、対策本部を設置し、その指示の下、被害（損失）の最小化を図ります。

④取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

- ア 当社は、定例の取締役会を原則として1ヶ月に1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督や、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を行います。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役（社外取締役を除く）が出席する経営会議を原則として月3回開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行います。
- イ 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア 「アルピコグループコンプライアンス基本方針」に基づきグループ全体にわたるコンプライアンス推進活動を実施し、遵法意識・企業倫理意識をグループ全体に浸透させ、共通の価値観としてこれを共有します。
- イ 関係会社管理規程及び稟議決裁規程等に基づき、子会社から当社へ必要な報告を行わせるとともに、子会社の重要業務の執行について、当社の取締役会、経営会議において審議・報告します。
- ウ コンプライアンス・リスク管理推進室は、リスク管理規程に基づき、子会社がその業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導及び連携します。
- エ 監査部は、内部監査規程及び内部監査実施要領に基づき、子会社の内部監査を実施し、その監査結果を取締役及び監査役に報告します。
- オ 監査役は、往査を含め子会社の監査を行うとともに、監査に際しては子会社の監査役と連携を図ります。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ア 代表取締役は、監査役が求めた場合その他必要な場合には、監査役の職務を補助する使用人を配置します。
- イ 当該使用人は、監査役の指揮命令に基づき業務を実施します。
- ウ 当該使用人の人事異動、人事考課、懲戒等は、常勤監査役の事前の同意を得ます。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ア 取締役及び使用人は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生又は発生する恐れがあるときは、監査役に速やかに報告します。
- イ 常勤監査役は、取締役会、経営会議の経営の意思決定がなされる重要な会議に出席して、業務の執行状況を把握するとともに、必要に応じ当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して業務の執行状況その他に関する報告を求めることができるものとします。
- ウ 当社は、当社の監査役に報告した者に対して、これを理由とする不利益な取扱いを行いません。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア 監査役は、会計監査人及び監査部より監査等の報告を定期的に受け、また、取締役及び各部署との情報の共有化に努めます。
- イ 監査役は、代表取締役と経営方針の確認、経営課題等のほか監査についての意見交換を行います。
- ウ 監査役の職務執行により生ずる費用は当社が負担します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①コンプライアンス

当社は、当社及び子会社の行動規範である「アルピコグループコンプライアンス基本方針」の下、コンプライアンス規程をはじめとした関連規程の整備、コンプライアンス違反及びハラスメントの通報・相談窓口（ホットライン）の設置・運用、ポスターの掲示、教育啓発活動等を実施しております。

当事業年度のアルピコグループコンプライアンスプログラムは、以下の項目を重点項目として実施しました。

- ア 個人情報管理の再確認と情報漏洩リスクへの対応
 - ・個人情報を保有するシステムの個人情報項目の把握、委託・再委託の有無など契約書記載条項の確認を行い、対策を実施。
 - ・個人情報を取扱う責任者、担当者向けの研修の実施。
- イ 職場のコミュニケーション改善とハラスメント防止
 - ・コミュニケーション能力の向上やコミュニケーション活性化のための研修を実施。
 - ・ハラスメント抑制の啓蒙。
- ウ 団体客の反社チェック実施
 - ・団体客の反社チェック環境の構築及び実施。

コンプライアンスプログラムは、期初において当社及び当社グループの年間コンプライアンス施策計画とし

て、コンプライアンス・リスク管理委員会が作成し、取締役会の承認を得ています。その他必要に応じて代表取締役社長、経営会議及び取締役会にコンプライアンスに関する事項を報告しております。

②リスク管理

当社及び各子会社は、リスク管理規程に基づき、期初において各部、各社ごとに対応すべきリスクの洗い出しを行うとともに、その評価及び管理施策を実施し、リスクによる損害や損失の予防及び低減化に努めました。また、各社のリスク改善計画の進捗状況をコンプライアンス・リスク管理推進室にて確認し、課題の共有、改善のためのアドバイスを実施しました。

発生したリスクに関しては、規程、通達に基づき、速やかに代表取締役社長、監査役に報告し、適切に処理するとともに、コンプライアンス・リスク管理委員会により定期的に取締役会に報告しております。その他必要に応じリスク管理に関する事項を報告しております。

個人情報を取扱うITシステム、サービスの契約書を確認し、漏洩予防対策を講じたほか、グループ各社においても個人情報を適正に取扱うための対策を実施してまいりました。今後も取扱い状況を確認しながら適正な取扱いのため必要な措置を続けてまいります。

③子会社管理

当社は、取締役が子会社の取締役を兼務するとともに、関係会社管理規程及び稟議決裁規程により、子会社が当社に対し協議・承認を求め、又は報告すべき事項を定め、これに従い付議・報告しております。また、監査部は、内部監査規程及び内部監査実施要領に基づき、子会社に対し内部監査を実施しました。監査役は、常勤監査役が一部子会社の監査役を兼務するとともに、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図り、監査を実施しました。

④監査役の監査

監査役会において、監査役相互の情報、意見交換を行うとともに、当社及び子会社の取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

監査部とは、定期的に意思疎通を図り、監査部の実施した当社及び子会社に対する監査の内容及び結果につき報告を受け、意見交換を行い、監査の実効性の向上を図りました。また、会計監査人とも意思疎通を図り、会計監査人からの報告を受け、必要に応じて説明を求め、情報、意見交換を行い、会計に関する監査を行いました。

さらに、監査役、会計監査人、監査部の三者による連携を重視し、三者による会議の開催等、三様監査の実効性の向上に努めました。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	10,972,061	流 動 負 債	19,048,905
現 金 及 び 預 金	2,688,396	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	4,635,765
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,195,496	短 期 借 入 金	1,910,000
商 品 及 び 製 品	2,017,219	一 年 以 内 返 済 長 期 借 入 金	6,767,899
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	178,077	リ ー ス 債 務	814,114
分 譲 土 地	1,242,120	未 払 法 人 税 等	131,887
そ の 他	2,656,059	賞 与 引 当 金	515,155
貸 倒 引 当 金	△5,308	そ の 他	4,274,083
固 定 資 産	43,335,397	固 定 負 債	25,468,644
有 形 固 定 資 産	36,309,802	長 期 借 入 金	18,567,656
建 物 及 び 構 築 物	21,441,564	リ ー ス 債 務	1,130,377
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	609,961	繰 延 税 金 負 債	2,421
土 地	11,238,365	資 産 除 去 債 務	2,279,298
リ ー ス 資 産	1,562,709	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	262,839
建 設 仮 勘 定	1,048,943	そ の 他	3,226,050
そ の 他	408,257	負 債 合 計	44,517,549
無 形 固 定 資 産	2,896,892	(純 資 産 の 部)	
の れ ん	257,041	株 主 資 本	9,775,979
そ の 他	2,639,851	資 本 金	322,000
投 資 そ の 他 の 資 産	4,128,702	資 本 剰 余 金	4,704,379
投 資 有 価 証 券	278,924	利 益 剰 余 金	4,749,600
関 係 会 社 株 式	464,470	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	13,929
長 期 貸 付 金	31,236	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	16,689
繰 延 税 金 資 産	877,057	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△2,760
そ の 他	2,491,296	純 資 産 合 計	9,789,909
貸 倒 引 当 金	△14,282	負 債 ・ 純 資 産 合 計	54,307,459
資 産 合 計	54,307,459		

連結損益計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		92,637,628
営業費用		
運輸事業等営業費及び売上原価	66,126,258	
販売費及び一般管理費	25,965,992	92,092,250
営業利益		545,377
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	10,876	
補助金収入	308,786	
その他の	104,457	424,120
営業外費用		
支払利息	323,136	
持分法による投資損失	9,993	
シンジケートローン手数料	64,100	
その他の	44,697	441,927
経常利益		527,571
特別利益		
固定資産売却益	5,500	
補助金収入	304,235	
受取保険金	127,988	
その他の	6	437,730
特別損失		
固定資産売却損	11,597	
固定資産除却損	10,003	
固定資産圧縮損	417,329	
減損損失	235,291	
解体撤去費用	22,265	
その他の	46,025	742,512
税金等調整前当期純利益		222,789
法人税、住民税及び事業税	320,262	
法人税等調整額	△170,001	150,260
当期純利益		72,528
親会社株主に帰属する当期純利益		72,528

連結株主資本等変動計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 計
2022年4月1日 残高	322,000	4,704,379	4,824,684	9,851,064
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			△147,612	△147,612
親会社株主に帰属する 当期純利益			72,528	72,528
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△75,084	△75,084
2023年3月31日 残高	322,000	4,704,379	4,749,600	9,775,979

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
2022年4月1日 残高	12,282	△30,394	△18,111	9,832,952
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△147,612
親会社株主に帰属する 当期純利益				72,528
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	4,406	27,633	32,040	32,040
連結会計年度中の変動額合計	4,406	27,633	32,040	△43,043
2023年3月31日 残高	16,689	△2,760	13,929	9,789,909

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	10社
連結子会社の名称	株式会社デリシア アルピコ交通株式会社 アルピコタクシー株式会社 アルピコホテルズ株式会社 アルピコ長野トラベル株式会社 アルピコリゾート&ライフ株式会社 アルピコ蓼科高原リゾート株式会社 アルピコ保険リース株式会社 株式会社マックドラッグ 松電事業協同組合

(2) 非連結子会社の状況

該当会社はありません。

(3) 連結範囲の変更

当連結会計年度より、当社の連結子会社である株式会社デリシアが株式会社マックドラッグの全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度より、当社の連結子会社であるアルピコ交通株式会社における蓼科高原別荘地事業を分割し、アルピコ蓼科高原リゾート株式会社を設立したため、同社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度より、当社の連結子会社である東洋観光事業株式会社におけるホテル・旅館等の運営事業を分割し、アルピコホテルズ株式会社を設立したため、同社を連結の範囲に含めております。なお、東洋観光事業株式会社はアルピコリゾート&ライフ株式会社へ商号変更をいたしております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数	1社
主要な持分法適用会社の名称	長野エフエム放送株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

商品及び製品

流通事業

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

運輸事業、観光事業、不動産事業、その他のサービス事業

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

分譲土地等

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③デリバティブ

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、鉄道事業固定資産のうち、取替資産については、取替法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 7～60年

機械装置及び運搬具 3～18年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは流通事業、運輸事業、観光事業、不動産事業における財又はサービスの販売及び提供を主な事業とし、これらの財又はサービスの販売及び提供については、引渡時点において顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先等他の当事者へ支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、販売時にポイントを付与する財又はサービスの提供については、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

③ヘッジ方針

金利スワップについては、デリバティブ管理規程に基づき、借入金金利の変動リスク低減のため、対象債務範囲内でヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析により判定し判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 工事負担金等の会計処理

鉄道事業等の諸施設の工事を行うにあたり、連結子会社2社は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受入れております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の均等償却を行っております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

当社は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

当該変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の減損処理

有形固定資産 36,309,802千円

無形固定資産 2,896,892千円

減損損失 235,291千円

減損損失の認識は、将来の事業計画に基づいて見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、当該変動は翌連結会計年度の連結計算書類の有形固定資産、無形固定資産及び減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

1. 財務制限条項

・当社は借入金5,292,673千円について2016年3月29日付シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、いずれも当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上かつ65億円以上であること

②借入人の各年度の間接期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、いずれも当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上かつ65億円以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の間接期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

⑤借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の貸借対照表及び損益計算書におけるネット・デット・EBITDA・レシオが8.0未満であること

⑥借入人の各年度の間接期に係る借入人の連結の貸借対照表及び損益計算書におけるネット・デット・EBITDA・レシオが8.0未満であること

・当社は借入金3,033,556千円について2016年5月27日付シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2016年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上であること

②借入人の各年度の間接期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日又は2016年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の間接期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

なお、当連結会計年度末において、当社は上記①の財務制限条項に抵触しておりますが、金融機関からは、期限の利益の喪失に係る権利行使をしない旨の同意を得ております。

・当社は借入金624,000千円について2017年9月27日付シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金

額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上であること

②借入人の各年度の間接期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日又は2017年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の間接期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

なお、当連結会計年度末において、当社は上記①の財務制限条項に抵触しておりますが、金融機関からは、期限の利益の喪失に係る権利行使をしない旨の同意を得ております。

・当社は借入金535,200千円について2018年9月26日付シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

②借入人の各年度の間接期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の間接期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

・当社は借入金1,040,000千円について2019年7月26日付シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

②借入人の各年度の間接期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の間接期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

・当社は借入金3,400,000千円について2020年6月25日付シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

①借入人の2022年3月に終了する決算期又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表に

における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

②借入人の2021年9月に終了する中間期又はそれ以降に終了する借入人の各年度の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

・当社は借入金3,749,800千円について2021年6月28日付シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

②借入人の各年度の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

・当社は借入金6,089,285千円について2022年7月13日付シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

②借入人の各年度の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

・当社は借入金400,000千円について2022年5月25日付コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

②借入人の各年度の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の間中期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

2. グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	17,554,936千円
機械装置及び運搬具	124,841千円
土地	10,880,366千円
その他	734,245千円
計	29,294,389千円

(2) 担保に係る債務

買掛金	2,010千円
預り保証金	127,570千円
長期借入金	8,879,403千円
計	9,008,984千円

長期借入金には、一年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 59,328,688千円

3. 国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得原価から控除した圧縮記帳累計額
3,201,445千円

4. 保証債務

債務保証額

四季の森別荘地オーナーローン3件に対する債務保証	7,233千円
その他取引先3件のリース債務保証	712千円

5. コミットメントライン契約及び当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達のため、取引銀行1行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン極度額の総額	3,000,000千円
当座貸越極度額の総額	1,500,000千円
借入実行残高	1,900,000千円
差引額	2,600,000千円

(連結損益計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

- (1) 普通株式 59,928千株
(2) 種類株式B 2,886千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2022年 6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	89,892千円	1.5円	2022年3月31日	2022年6月23日
	種類株式B	利益剰余金	57,720千円	20円	2022年3月31日	2022年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議予定日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2023年 6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	179,785千円	3円	2023年3月31日	2023年6月29日
	種類株式B	利益剰余金	57,720千円	20円	2023年3月31日	2023年6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは与信管理を行うことによりリスクの低減を図っております。投資有価証券は主に株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、非上場株式については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	92,220	92,220	—
(2) 長期借入金	(18,567,656)	(18,566,853)	△802
(3) デリバティブ取引	(2,760)	(2,760)	—

(*) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「一年以内返済長期借入金」、「リース債務（流動負債）」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*)2) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額651,173千円）は、「投資有価証券」には含めておりません。

(*)3) 負債に計上されているものについては、() で表示しております。

(*)4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*)5) 利息相当額を控除しない方法によっているリース債務は含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券	92,220	—	—	92,220
デリバティブ取引	—	2,760	—	2,760

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引先金融機関から提示された金利の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金	—	18,566,853	—	18,566,853

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

時価は、元利金の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では長野県松本市その他地域において、賃貸用の店舗及びビル（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
5,345,269	7,564,483

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	
顧客との契約から生じる収益	69,989,025	9,210,408	9,459,592	190,097	341,205	89,190,330
その他の収益	1,102,439	1,442,820	—	902,038	—	3,447,298
外部顧客への売上高	71,091,465	10,653,229	9,459,592	1,092,135	341,205	92,637,628

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、財又はサービスの引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた契約負債は以下のとおりであります。

(単位：千円)

契約負債	当連結会計年度
期首残高	552,175
期末残高	1,018,991

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	114.24円
1株当たり当期純利益	0.25円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社マックドラッグ

事業の内容 医薬品関連事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、同社を連結子会社とすることにより、流通事業との親和性が高い「医薬品関連事業」へ参入し、株式会社デリシアの店舗における医薬品関連商品の取扱いの拡大や県内調剤薬局のネットワーク化等を推進することで、社会環境の変化に強い事業ポートフォリオの構築を図るためであります。

(3) 企業結合日

2022年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社マックドラッグ

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社が、現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年4月1日から2023年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,000千円
-------	----	---------

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等	3,689千円
--------------	---------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

64,508千円

(2)発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものであります。

(3)償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	106,461千円
固定資産	9,483千円
資産合計	115,945千円
流動負債	105,983千円
固定負債	73,434千円
負債合計	179,417千円

(共通支配下の取引等)

(会社分割)

当社は、2022年1月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアルピコ交通株式会社の一部事業を会社分割（新設分割）し、新設するアルピコ蓼科高原リゾート株式会社に承継させるとともに、当社の連結子会社とすることを決議し、2022年4月1日付で会社分割を実施いたしました。

1. 取引の概要

(1)結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 アルピコ交通株式会社

事業の内容 蓼科高原別荘地事業

(2)企業結合日

2022年4月1日

(3)企業結合の法的形式

アルピコ交通株式会社を分割会社とし、新たに設立するアルピコ蓼科高原リゾート株式会社を新設会社とする新設分割による会社分割であります。

(4)結合後企業の名称

アルピコ蓼科高原リゾート株式会社

(5)その他取引の概要に関する事項

当社グループは、蓼科高原別荘地事業を専業会社へ集約することにより、事業運営における意思決定の迅速化及び経営資源の有効活用による営業力強化を目的として、当該事業を新設会社に分割いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

(会社分割)

当社は、2022年2月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社である東洋観光事業株式会社の一部事業を会社分割(新設分割)し、新設するアルピコホテルズ株式会社に承継させるとともに、当社の連結子会社とすることを決議し、2022年4月1日付で会社分割を実施いたしました。なお、分割会社は2022年4月1日付けでアルピコリゾート&ライフ株式会社に商号変更し、残存する事業である不動産の売買、ゴルフ場等の運営事業を継続しております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 東洋観光事業株式会社

事業の内容 ホテル・旅館等の運営事業

(2) 企業結合日

2022年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

東洋観光事業株式会社を分割会社とし、新たに設立するアルピコホテルズ株式会社を新設会社とする新設分割による会社分割であります。

(4) 結合後企業の名称

アルピコホテルズ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、事業の性質並びに顧客層の異なる事業の独立採算化と企業ブランドの確立による成長性の向上、また管理部門機能の効率化による組織機能の機動性確保を目的として、ホテル・旅館等の運営事業を新設会社に分割いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,662,667	流 動 負 債	13,253,105
現 金 及 び 預 金	1,380,509	短 期 借 入 金	1,900,000
売 掛 金	51,699	関 係 会 社 短 期 借 入 金	4,424,837
未 収 入 金	343,864	一 年 以 内 返 済 長 期 借 入 金	6,758,497
立 替 金	7,222	未 払 金	135,554
前 払 費 用	49,362	賞 与 引 当 金	5,129
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	830,000	そ の 他	29,085
そ の 他	9	固 定 負 債	18,666,387
固 定 資 産	32,589,888	長 期 借 入 金	18,519,478
有 形 固 定 資 産	28,110	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	141,441
工 具 器 具 備 品	22,588	そ の 他	5,468
リ ー ス 資 産	3,597	負 債 合 計	31,919,492
そ の 他	1,923	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	79,987	株 主 資 本	3,323,338
ソ フ ト ウ ェ ア	79,833	資 本 金	322,000
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	154	資 本 剰 余 金	4,795,981
投 資 そ の 他 の 資 産	32,481,790	資 本 準 備 金	1,022,000
投 資 有 価 証 券	47,876	そ の 他 資 本 剰 余 金	3,773,981
関 係 会 社 株 式	5,047,403	利 益 剰 余 金	△1,794,642
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	27,359,926	そ の 他 利 益 剰 余 金	△1,794,642
繰 延 税 金 資 産	1,901	繰 越 利 益 剰 余 金	△1,794,642
そ の 他	24,681	評 価 ・ 換 算 差 額 等	9,723
資 産 合 計	35,252,555	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	12,483
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△2,760
		純 資 産 合 計	3,333,062
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	35,252,555

損 益 計 算 書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		
関係会社経営指導料	234,135	
関係会社受入手数料	301,973	
配当金収入	333,000	869,108
売上総利益		869,108
販売費及び一般管理費		
一般管理費	915,296	915,296
営業損失		△46,188
営業外収益		
受取利息及び配当金	358,468	
その他	840	359,309
営業外費用		
支払利息	288,542	
シンジケートローン手数料	64,100	
その他	5,492	358,135
経常損失		△45,013
税引前当期純損失		△45,013
法人税、住民税及び事業税	△190,846	
法人税等調整額	59,810	△131,035
当期純利益		86,021

株主資本等変動計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 計 合
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
2022年4月1日高残	322,000	1,022,000	3,773,981	4,795,981	△1,733,051	△1,733,051	3,384,929
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△147,612	△147,612	△147,612
当期純利益					86,021	86,021	86,021
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△61,591	△61,591	△61,591
2023年3月31日高残	322,000	1,022,000	3,773,981	4,795,981	△1,794,642	△1,794,642	3,323,338

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2022年4月1日高残	8,795	△30,394	△21,598	3,363,331
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△147,612
当期純利益				86,021
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	3,687	27,633	31,321	31,321
事業年度中の変動額合計	3,687	27,633	31,321	△30,269
2023年3月31日高残	12,483	△2,760	9,723	3,333,062

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。主な耐用年数は、以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営管理手数料、業務委託料及び受取配当金となります。経営管理手数料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に行われた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ管理規程に基づき、借入金金利の変動リスク低減のため、対象債務範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析により判定し判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

財務制限条項については、連結計算書類「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 76,285千円

2. 債務保証	
債務保証額	
四季の森別荘地オーナーローン3件に対する債務保証	7,233千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,167,755千円
長期金銭債権	27,359,926千円
短期金銭債務	4,522,564千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業収益	869,108千円
営業費	43,367千円
営業取引以外の取引高	365,217千円

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	240,979千円
関係会社株式	140,966千円
その他	49,788千円
繰延税金資産小計	431,734千円
評価性引当額	△424,281千円
繰延税金資産合計	7,452千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,478千円
その他	72千円
繰延税金負債合計	5,550千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)		関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株) デリシア	所有 直接	100.0	役員の兼任 資金の援助等	資金の貸付 (注1)	5,511,320	関係会社 短期貸付金	530,000
							関係会社 長期貸付金	13,310,010
					CMSによる預り (注2)	—	関係会社 短期借入金	1,915,672
					利息の受取 (注1)	169,881	未収利息	—
					経営管理等 (注3)	186,948	売掛金	19,642
				債務被保証	(注4)	—	—	
子会社	アルピコ交通(株)	所有 直接	100.0	役員の兼任 資金の援助等	資金の貸付 (注1)	734,601	関係会社 短期貸付金	300,000
							関係会社 長期貸付金	4,642,692
					CMSによる預り (注2)	—	関係会社 短期借入金	1,255,803
					利息の受取 (注1)	77,703	未収利息	—
					経営管理等 (注3)	165,452	売掛金	15,068
				債務被保証	(注4)	—	—	
子会社	アルピコタクシー(株)	所有 間接	100.0	資金の援助等	資金の貸付 (注1)	—	関係会社 長期貸付金	207,000
					CMSによる預り (注2)	—	関係会社 短期借入金	212,929
					利息の受取 (注1)	3,317	未収利息	—
					経営管理等 (注3)	21,753	売掛金	1,886

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)		関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	アルピコホテルズ(株)	所有 直接	100.0	役員の兼任 資金の援助等	資金の貸付 (注1)	600,000	関係会社 長期貸付金	7,576,593
					CMSによる預り (注2)	—	関係会社 短期借入金	304,007
					利息の受取 (注1)	86,719	未収利息	—
					経営管理等 (注3)	99,142	売掛金	9,037
					債務被保証 (注4)	—	—	—
子会社	アルピコ長野トラベル(株)	所有 直接	100.0	役員の兼任 資金の援助等	CMSによる預り (注2)	—	関係会社 短期借入金	29,883
					経営管理等 (注3)	16,132	売掛金	1,262
					債務被保証 (注4)	—	—	—
子会社	アルピコリゾート&ライフ(株)	所有 直接	100.0	役員の兼任 資金の援助等	資金の貸付 (注1)	—	関係会社 長期貸付金	1,623,630
					CMSによる預り (注2)	—	関係会社 短期借入金	99,814
					利息の受取 (注1)	20,323	未収利息	—
					経営管理等 (注3)	27,607	売掛金	2,749
					債務被保証 (注4)	—	—	—
子会社	アルピコ蓼科高原リゾート(株)	所有 間接	100.0	—	経営管理等 (注3)	1,301	売掛金	314
					債務被保証 (注4)	—	—	—
子会社	アルピコ保険リース(株)	所有 直接	100.0	役員の兼任 資金の援助等	CMSによる預り (注2)	—	関係会社 短期借入金	606,726
					経営管理等 (注3)	13,095	売掛金	1,112
					債務被保証 (注4)	—	—	—
子会社	(株)マックドラッグ	所有 間接	100.0	—	経営管理等 (注3)	4,675	売掛金	626
					債務被保証 (注4)	—	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 利率については、市場金利等を勘案の上、決定しております。

(注2) キャッシュマネジメントサービス（CMS）による反復的な取引のため、期末残高のみを記載しております。

(注3) 経営管理業務に対する手数料等の受入れであり、経営管理料については子会社との間で合理的に算出し、決定しております。

(注4) 当社は、銀行借入金（シンジケートローン）について、子会社合計10社から総額24,598,602千円の期末残高に対して債務保証を受けております。その他に、別途アルピコ交通㈱から553,174千円、銀行借入金について債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表(重要な会計方針に係る事項に関する注記)4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	6.50円
1 株当たり当期純利益	0.47円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月31日

アルピコホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松 本 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 山 元 清 二
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山 中 崇
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルピコホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルピコホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年5月31日

アルピコホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松 本 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 山 元 清 二
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山 中 崇
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルピコホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、常勤監査役、会計監査人、監査部が出席する会議を定期的で開催し、三様監査の実効性の向上に努めました。子会社については、常勤監査役が一部子会社の監査役を兼務すると共に、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受け、事業所を往査、視察しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項についてはEY新日本有限責任監査法人と協議を行うと共に、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月31日

アルピコホールディングス株式会社 監査役会
常勤監査役 田 村 桂 吾 ㊟
常勤監査役 塚 田 進 ㊟
社外監査役 林 一 樹 ㊟
社外監査役 草 深 克 臣 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、安定配当の継続を基本としておりますが、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、繰越利益剰余金を配当原資として、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

種類株式B 1株につき、定款の定めにより金20円を配当し、普通株式につきましては、1株につき金3円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は237,505,380円となります。

(種類株式B：57,720,000円、普通株式：179,785,380円)

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2023年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役大池洋氏は、2023年6月10日逝去により退任いたしました。従いまして、本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（9名）の任期が満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	まがり ぶら ふうみ あき 曲 瀨 文 昭 (1954年10月30日生)	1978年4月 株式会社八十二銀行入行 2000年2月 同行小布施支店長 2002年3月 同行東京事務所長 2004年6月 同行南松本支店長 2006年6月 同行リスク統括部長 2007年6月 同行執行役員本店営業部長 2008年6月 同行常務執行役員本店営業部長 2009年6月 同行常務取締役 2011年6月 同行代表取締役専務 2013年6月 同行代表取締役副頭取 2017年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 アルピコ交通株式会社取締役(現任) 2018年6月 株式会社デリシア取締役 2020年6月 東洋観光事業株式会社(現アルピコリゾート&ライフ株式会社)取締役 2022年4月 アルピコホテルズ株式会社取締役 2022年6月 アルピコリゾート&ライフ株式会社取締役会長(現任) 2022年6月 アルピコホテルズ株式会社取締役会長(現任) 2022年6月 当社取締役会長(現任)	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
2	佐 藤 裕 一 <small>さとう ゆういち</small> (1960年6月11日生)	1984年4月 株式会社八十二銀行入行 2003年6月 同行富士見支店長 2005年6月 同行川中島支店長 2006年7月 同行融資部付外向 松本電気鉄道株式会社(現アルピコ交通株式会 社) 経営企画室長 2008年6月 当社取締役 2009年6月 株式会社八十二銀行リスク統括部長 2011年6月 同行企画部長 2013年6月 同行執行役員飯田エリア飯田支店長 2015年6月 同行常務執行役員東京営業部長 2017年6月 同行常務執行役員本店営業部長 2018年6月 同行常務取締役 2022年6月 当社代表取締役社長(現任) 2022年6月 アルピコ交通交通株式会社取締役(現任) 2022年6月 アルピコホテルズ株式会社取締役(現任) 2023年4月 アルピコ長野トラベル株式会社取締役(現任)	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
3	小林 晴彦 (1963年1月1日生)	1986年4月 株式会社八十二銀行入行 2010年6月 同行市田支店長 2012年6月 同行吉田支店長 2014年6月 同行駒ヶ根支店長 2017年6月 同行高田支店長 2019年6月 同行支店支援部長 2020年6月 同行営業企画部指導役 2021年6月 当社取締役経営企画部長 2022年6月 当社常務取締役(現任) 2022年6月 アルピコホテルズ株式会社取締役 2022年6月 アルピコリゾート&ライフ株式会社取締役 2022年6月 株式会社デリシア取締役(現任) 2022年6月 アルピコ長野トラベル株式会社取締役 2022年6月 アルピコ保険リース株式会社取締役(現任)	—
4	三輪 裕彦 (1966年12月28日生)	1991年4月 日本アジア投資株式会社入社 2009年7月 株式会社Siti入社 2012年1月 当社入社経営企画副部長 2013年4月 当社経営企画部長 2015年6月 当社執行役員経営企画部長 2016年6月 東洋観光事業株式会社取締役 2017年6月 アルピコタクシー株式会社取締役 2017年10月 アルプス交通株式会社(現アルピコタクシー株 社)取締役 2018年6月 当社取締役経営企画部長 2021年6月 当社取締役ICT推進室長 2022年4月 アルピコリゾート&ライフ株式会社代表取締役社 長(現任) 2022年4月 アルピコ蓼科高原リゾート株式会社代表取締役社 長(現任) 2022年6月 当社取締役事業開発及び構造改革担当 2023年4月 当社取締役(現任)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	小林史成 (1966年10月28日生)	1990年4月 松本電気鉄道株式会社(現アルピコ交通株式会社)入社 2008年5月 当社構造改革部長 2009年6月 当社経営企画部長 2011年6月 アルピコ交通株式会社取締役 2013年6月 同社常務取締役 2013年9月 アルピコ観光サービス株式会社(現アルピコ長野トラベル株式会社)代表取締役社長 2015年6月 東洋観光事業株式会社代表取締役社長 2015年6月 当社取締役(現任) 2021年3月 アルピコ交通株式会社代表取締役社長(現任)	—
6	萩原清 (1963年7月20日生)	1982年4月 丹平中田株式会社入社 1990年8月 株式会社犬飼通作商店入社 2003年4月 株式会社中島ファミリー薬局(現株式会社マツモトキヨシ甲信越販売)入社 2007年6月 同社営業企画室長 2007年8月 株式会社マツヤ(現株式会社デリシア)入社 2014年4月 同社店舗運営部長 2015年5月 同社取締役店舗運営部長 2016年4月 株式会社デリシア取締役開発本部長 2017年6月 同社常務取締役開発本部長 2018年4月 同社代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2022年4月 マックドラッグ株式会社取締役会長(現任)	—
7	深澤洋充 (1964年6月20日生)	1988年4月 株式会社八十二銀行入行 2012年2月 同行白馬支店長 2014年9月 同行三好町支店長 2017年6月 同行融資統括部長 2020年6月 東洋観光事業株式会社(現アルピコリゾート&ライフ株式会社)取締役 2021年4月 同社代表取締役社長 2021年6月 当社取締役(現任) 2022年4月 アルピコホテルズ株式会社代表取締役社長(現任)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
8	田中誠 (1956年1月11日生)	1991年4月 株式会社タクトコンサルティング入社 1994年4月 同社取締役 2000年12月 三光ソフランホールディングス株式会社監査役(現任) 2011年8月 税理士法人エクラコンサルティング代表社員(現任) 2014年6月 株式会社ミマキエンジニアリング取締役(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	—
9	※ 赤廣三郎 (1953年1月1日生)	1971年4月 松本市役所入所 2002年4月 国際音楽祭推進課課長サイトウ・キネン・フェスティバル松本実行委員会事務局長 2003年11月 観光戦略本部本部長 2009年4月 同所商工観光部部長 2012年4月 松本観光コンベンション協会専務理事 2019年11月 松本商工会議所専務理事	—

※は新任の取締役候補者であります。

(注)1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. 田中誠氏及び赤廣三郎氏は、社外取締役候補者であります。

3. 曲淵文昭氏、佐藤裕一氏、小林晴彦氏、三輪裕彦氏、小林史成氏、萩原清氏、深澤洋充氏、田中誠氏は現在当社の取締役であり、当社における担当は、事業報告の4. 会社役員(1)取締役及び監査役の氏名等に記載のとおりであります。

4. 各候補者の選任理由は以下のとおりであります。

- ・曲淵文昭氏は、当社及び当社グループの取締役会長としてグループ全体の経営に関与し、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力と企業経営者としての経験を当社に生かしていただきたく、引き続き取締役候補者といたしました。
- ・佐藤裕一氏は、当社の代表取締役としてグループ全体の経営に関与し、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力と企業経営者としての経験を当社に生かしていただきたく、引き続き取締役候補者といたしました。
- ・小林晴彦氏は、当社及び当社グループ会社において、取締役として当社グループの経営に関与し企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、当社グループの携わる業界における経験と企業経営者としての経験を当社に生かしていただきたく、引き続き取締役候補者といたしました。
- ・三輪裕彦氏は、長年投資企業において、実務から経営に至るまで関与し、その後当社の経営企画部門及び当社グループ会社において取締役として経営に関与し、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力と企業経営者としての経験を当社に生かしていただきたく、引き続き取締役候補者といたしました。
- ・小林史成氏は、当社及び当社グループ会社において、実務から経営に至るまで関与し、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力と企業経営者としての経験を当社に生かしていただきたく、引き続き取締役候補者といたしました。
- ・萩原清氏は、長年小売事業において、実務から経営に至るまで関与し、その後当社グループ会社において取締役として経営に関与し、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力と企業経営者としての経験を当社に生かしていただきたく、引き続き取締役候補者といたしました。
- ・深澤洋充氏は、金融機関における長年の経験と実績、財務等に関する幅広い知見を有しており、その後当社グループ会社

において取締役として経営に関与し、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力と企業経営者としての経験を当社に生かしていただきたく、取締役候補者といたしました。

- ・田中誠氏は、税理士としての経験と高い見識を有しており、また長年に亘り税理士法人エクラコンサルティングの代表社員を務められており、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に助言いただきたく、引き続き社外取締役候補者といたしました。
- ・赤廣三郎氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年に亘り松本市の観光行政に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しており、また松本商工会議所専務理事としての経験と高い見識を有しており、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に助言いただきたく、社外取締役候補者といたしました。

4. 田中誠氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 田中誠氏及び赤廣三郎氏は、当社の親会社等の業務執行者又は役員ではなく、また、過去10年間に当社の親会社等の業務執行者又は役員であったことはありません。
6. 田中誠氏及び赤廣三郎氏は、当社又は当社の特定関係事業者（主要な取引先）から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。
7. 当社と田中誠氏の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
8. 当社と赤廣三郎氏の間では、本議案についてご承認いただいた場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結する予定であります。
9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告の12頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役田村桂吾氏、監査役草深克臣氏が辞任されます。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者吉澤途洋氏は、監査役田村桂吾氏の任期を引き継ぐ補欠監査役として選任をお願いするものであります。また、監査役候補者内川小百合氏は、監査役草深克臣氏の任期を引き継ぐ補欠監査役として選任をお願いするものであります。本議案において選任についてご承認をいただいた場合の両氏の任期は当社定款の規程により、退任監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	※ よし ざわ みち ひろ 吉 澤 途 洋 (1959年12月19日生)	1984年4月 松本電気鉄道株式会社(現アルピコ交通株式会社)入社 2009年5月 アルピコホールディングス株式会社財務経理部長 2010年12月 松本電気鉄道株式会社執行役員事業本部長 2013年6月 東洋観光事業株式会社管理本部総務人事部長 2016年6月 同社取締役管理本部長兼総務人事部長 2019年6月 同社 常務取締役 管理本部長兼総務人事部長 2022年6月 株式会社デリシア監査役(現任) 2022年6月 株式会社マックドラッグ監査役(現任) 2022年6月 アルピコ交通株式会社監査役(現任) 2022年6月 アルピコタクシー株式会社監査役(現任)	—
2	※ うち かわ さ ゆ り 内 川 小 百 合 (1950年11月7日生)	1973年4月 丸の内タイピスト学校入職 1976年4月 丸の内ビジネス専門学校へ校名変更 1996年4月 同校校長就任(現任) 2013年6月 株式会社長野銀行社外取締役就任(現任) 2018年1月 学校法人秋桜会設立理事長就任(現任) 2020年6月 キッセイ薬品工業株式会社社外取締役就任(現任)	—

※は新任の監査役候補者であります。

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. 内川小百合氏は、社外監査役候補であります。

3. 各候補者の選任理由は以下のとおりであります。

- ・吉澤途洋氏は当社の財務経理部門の責任者を長年兼務し、管理や財務、会計への相当程度の知見を有しております。その経験と知見を活かすことで、当社の監査業務への貢献が期待できることから監査役候補者いたしました。
- ・内川小百合氏は学校法人秋桜会丸の内ビジネス専門学校の校長・理事長としての専門的知識・経験を有しております。その経験と知見を活かすことで、当社の監査業務への貢献が期待できることから監査役候補者いたしました。

4. 内川小百合氏は、当社の親会社等の業務執行者又は役員ではなく、また、過去10年間に当社の親会社等の業務執行者又は役員であったことはありません。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告12頁に記載のとおりです。監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

2023年6月10日逝去により退任いたしました取締役大池洋氏、本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます栗元秀樹氏及び2022年6月22日開催第14期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任された塚田進氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた役員報酬の決定方針及び社内規程に沿って、代表取締役社長に決定を委任しており、相当であると判断しております。当社の役員報酬の決定方針は事業報告12頁に記載のとおりであります。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
おお いけ ひろし 大 池 洋	2015年6月 当社取締役
くり もと ひで き 栗 元 秀 樹	2017年6月 当社社外取締役（現任）
つか だ すすむ 塚 田 進	2011年6月 当社取締役 2022年6月 当社取締役退任

第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって、辞任により監査役を退任されます田村桂吾氏、草深克臣氏の両氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、監査役の協議にご一願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた役員報酬の決定方針及び社内規程に沿って、監査役の協議に決定を委任しており、相当であると判断しております。当社の役員報酬の決定方針は事業報告12頁に記載のとおりであります。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
たむら けいご 田村 桂吾	2012年6月 当社常勤監査役（現任）
くさ ぶか かつ おみ 草深 克臣	2014年6月 当社社外監査役（現任）

以上